

令和6年度 第2回臨時理事会

会 議 次 第

令和6年11月11日（月）午前11時00分

事務局共用会議室（日本パティビル地下会議室）

1 開 会

2 議事録署名人の選出

3 審 議 事 項

第1号議案 デフリンピック準備運営本部契約・調達案件等に係る理事会への
付議基準の策定について

第2号議案 評議員の辞任に伴う評議員候補者の推薦について

4 報 告 事 項

東京 2025 デフリンピック 大会準備状況

5 そ の 他

6 閉 会

理 事 会
第 1 号 議 案

デフリンピック準備運営本部契約・調達案件等に係る理事会への
付議基準の策定について

下記のとおり議案を提出する。

記

1 議案内容

別添「公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部契約・調達案件等に係る理事会への付議基準（案）」のとおりとする。

令和6年11月11日

提 出 者 公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団
理 事 長 塩 見 清 仁

提 案 理 由

定款第30条第1項の規定に基づき承認を求める。

(案)

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部
契約・調達案件等に係る理事会への付議基準

令和 6 年 月 日

理 事 長 決 定

(目的)

第 1 条 公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部（以下「当本部」という。）が行う契約・調達案件等について、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団（以下「当法人」という。）の理事会への付議基準を定め、もって当本部における意思決定手続の透明化及び明確化を図ることを目的とする。

(付議事案)

第 2 条 下表の契約・調達案件等に係る契約締結（契約先及び契約金額の決定等）に当たっては、理事会の決議を得なければならない。ただし、デフリンピック準備運営本部長（以下「本部長」という。）が、緊急を要し、理事会を開催する時間的な余裕がないと認める場合等には、事後に理事会に承認を求めるものとする。

区分	決議対象
工事請負	予定価格 1 件 9 億円以上
委託、買入れ、借入れ、売払い、貸付け及びその他	予定価格 1 件 2 億円以上
収入案件（協賛関係）	1 件が当法人の前年度末時点の総資産の 1 %を超えるもの

2 前項にかかわらず、重要と認められる契約・調達案件（収入案件を含む。）については、理事会に付議することができる。

(付議手続)

第 3 条 本部長は、前条に基づき、当該事案の理事会への付議を理事長に求めるものとする。

2 本部長は、あらかじめ理事会付議事案に関して事務局長と協議の上、当該付議事案に係る資料を作成し、理事会に提出しなければならない。

(委任)

第 4 条 本基準の実施に関して必要な事項は、別途本部長が定める。

理 事 会
第 2 号 議 案

評議員の辞任に伴う評議員候補者の推薦について

下記のとおり議案を提出する。

記

1 議案内容

評議員の辞任に伴い、評議員選定委員会に推薦する評議員候補者を、別添「公益財団法人東京都スポーツ文化事業団評議員候補者名簿（案）」のとおりとする。

令和6年11月11日

提 出 者 公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団
理 事 長 塩 見 清 仁

提 案 理 由

定款第11条第4項により、評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができることとなっているため、理事会会議規程第10条第8号の規定に基づき、決議を求める。

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団評議員候補者名簿（案）

（敬称略）

氏 名	現 職	備 考
おおまつ 大松 あきら	東京都都議会議員	欠格条項 該当なし

【任 期】

令和6年11月に開催する評議員選定委員会の選任の日から令和9年度終了後開催する評議員会終結の時まで

東京2025デフリンピック 準備状況報告

競技日程

デフリンピック競技大会 競技日程一覧表(2024年10月1日現在 今後、変更の可能性あります。)

【凡例】 ○:競技日 *:練習日

No.	競技名	11/11	11/12	11/13	11/14	11/15	11/16	11/17	11/18	11/19	11/20	11/21	11/22	11/23	11/24	11/25	11/26
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
0	開閉会式					○											○
1	陸上競技	*	*	*	*	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	バドミントン				*	*	○	○	○	○	○	○	*	○	○	○	
3	バスケットボール				*	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4	ビーチバレーボール			*	*	*	○	○	○	○	○	○	○	○			
5	ボウリング					*	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6	自転車競技(ロード)						*	○	○	*	○	*	○				
7	サッカー		*	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8	ゴルフ							*	○	○	○	○					
9	ハンドボール			*	*	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
10	柔道			*	*	*	○	○	○								
11	空手											*	*	○	○	○	
12	自転車競技(マウンテンバイク)											*		○	○		
13	オリエンテーリング				*	○	○		*	*	○	○		○			
14	射撃					*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
15	水泳							*	*	*	○	○	○	○	○	○	
16	卓球							*	*	○	○	○	○	○	○		
17	テコンドー										*	*	○	○	○		
18	テニス		*	*	*	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
19	バレーボール			*	*	*	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
20	レスリング(フリースタイル)									*	*			○	○		
21	レスリング(グレコローマン)									*	*	○	○				

ICSDスポーツディレクター(SD)視察について

本年10月下旬に各競技のICSDスポーツディレクター(SD)による会場視察を実施

1. 概要

■ 目的

- デフリンピック規約に基づき、大会1年前に、SDが、担当競技の運営に関し的確な指導、助言ができるよう、本大会で使用する競技会場等を実見する機会を提供する。

■ 内容

- 本大会で使用する競技会場等を実際に視察し、競技要項や諸室配置、関係者導線等を基に、競技運営等について確認する。

2. 日程

■ 2024年10月30日(水)～11月1日(金)

3. 実施競技

- 陸上競技、バドミントン、ビーチバレーボール、ボウリング、サッカー、ゴルフ、ハンドボール、柔道、空手、オリエンテーリング、射撃、水泳、卓球、テコンドー、テニス、レスリング ※ 自転車競技は2024年7月実施済、バスケットボール・バレーボールは来年度実施予定。



選手団団長セミナーの開催

本大会に向けて、本年11月に各国選手団を東京へ招き、大会前の唯一の公式会議である「選手団団長セミナー」を開催

1. 概要

■各国選手団が参加

大会に参加する国と地域から選手団の団長、監督、リーダーが参加を予定

■11月18日～20日の3日間

全体会での情報提供、競技会場の視察などを3日間で実施

■国立オリンピック記念青少年総合センター

大会時の運営拠点である「デフリンピックスクエア」
として、運営予定の会場を使用

2. セミナーの内容

■全体会 [11月18日・20日]

- 日本初、100周年の節目となる大会を成功させるため、セミナーで最も重要なセクション
- 参加者が一堂に集まり、デフスポーツへの理解を広げ、障害の有無にかかわらず、共にスポーツを楽しみ、共生社会の実現の弾みにする大会の意義・魅力を共有
- 大会時のサービス内容、参加に向けた手続き、競技会場等の最新情報をプレゼンテーションで発表し、円滑な準備に繋げる

■競技会場の視察[11月18日～20日]

大会の競技会場を実際に視察し、準備状況等を説明

※ 上記日程のほか、オープニングディナーや都外会場の視察を実施



過去の全体会の様子

大会時のサービス内容等の情報提供や競技会場の視察を通じて、各国選手団が大会に向けて円滑に準備できるようにサポートし、東京2025デフリンピックの成功に繋げていく

東京2025デフリンピック ボランティア募集について

1 コンセプト

障害のあるなしや年齢などに関わらず、多様な方々に参画いただき、共に大会を創り上げる貴重な体験ができる機会とする。
また、大会の開催を契機にデフリンピックやデフスポーツへの理解のすそ野を広げ、障害のあるなしに関わらず、共にスポーツを楽しみ、互いの違いを認め、尊重しあう共生社会づくりに貢献していくことをめざす。

2 募集要項の概要

- 募集人数 約3,000人
- 活動期間 2025年11月10日(月)から11月28日(金)まで
原則3日間以上、1日あたり5時間～最大8時間程度
- 応募要件
 - ・ 2025年4月1日時点で満18歳以上の方
 - ・ 活動期間中において、日本国籍又は日本に滞在する資格を有する方
 - ・ 各種研修への参加が可能であること※手話言語技能は必須要件ではない
- 募集期間 2024年11月15日(金)午前10時 から 2025年1月31日(金)23時59分 まで
- 活動場所 競技会場(都内区部・市部・伊豆大島、福島県及び静岡県)、デフリンピックスクエア 等
※その他、開閉会式会場、空港(羽田、成田)等での活動を予定

東京2025デフリンピック ボランティア募集について

- **主な活動内容**
 - ・ 会場における選手・観客・関係者の案内・誘導、選手等の輸送に係る誘導
 - ・ 各会場での運営サポート(入場者管理、会場内清掃)
 - ・ ドーピング検査補助
 - ・ 表彰式等の運営補助(表彰式準備、選手エスコート、物品の配付等)
 - ・ 広報・メディアサポート
 - ・ 手話言語を活かした各種業務のサポート 等
 - **提供物品等**
 - ・ ボランティアウェア
 - ・ ボランティア活動保険
 - ・ 活動日における活動場所までの交通費相当として1,000円分
 - ・ 活動時間に応じ、活動日における飲食費相当として1,000円分

※交通費・飲食費ともにプリペイドカード等による提供を想定
 - **応募方法** Web応募(専用応募フォームから申込)
 - **抽選** 応募人数が募集人数を超えた場合等には、希望する活動場所等を踏まえ、抽選を実施
 - **研修** 全てオンラインでのオンデマンド形式での実施を予定
 - ①共通研修:必要な基礎知識の習得(大会概要、ボランティア活動の基本、コンプライアンス等)
 - ②手話言語研修・ろう者の文化等理解研修(日本手話言語及び国際手話による簡単な表現の習得等)
 - ③配置・役割別研修(活動場所や役割に応じた活動内容の詳細、留意事項等の理解)
- この他、応募にあたっては、個人情報取り扱いや活動に際してのルール等を記した「応募・参加にあたっての留意事項」に同意をいただきます。

東京2025デフリンピック ボランティア募集について

3 活動開始に向けたスケジュール

日程	内容
2024年11月15日(金)	募集開始(～2025年1月31日(金)まで)
2025年3月上旬頃	採用結果通知
2025年6月～10月頃	共通研修、手話言語研修・ろう者の文化等理解研修
2025年6月～7月頃	活動場所・活動日程等の調整
2025年10月～11月頃	配置・役割別研修

国立大学法人筑波技術大学との連携協定の締結(令和6年9月30日締結)

1. 協定の目的

聴覚障害のある学生が自らサポートスタッフとして大会に参画することにより、ろう者に寄り添った質の高いサービスを提供するなど多様な視点を大切にした大会運営を実現するとともに、貴重な経験の機会を学生に提供する。

2. 取組事項

筑波技術大学の学生がサポートスタッフとして、以下の事項に取り組む

- (1) 本大会へ向けた準備(大会PR、ろう文化の理解促進等)
- (2) 本大会開催期間中の会場運営
(デフリンピックスクエアや競技会場における
選手団サポート、大会運営補助等)
- (3) その他、本大会の準備・運営等に際し、必要なこと



会場装飾(ルック)

基本的な考え方

- ・ 選手が高いパフォーマンスを発揮し、観客が高揚感をもって応援できる空間を創出する
- ・ 会場に訪れた方々の撮影ポイントとしても活用し、東京2025デフリンピックをより一層印象づける
- ・ 装飾ツールは会場内にバナー、周辺にはのぼりをベースとする

装飾ツール

○バナー (2種類を場所に応じて使い分け)



会場装飾イメージ

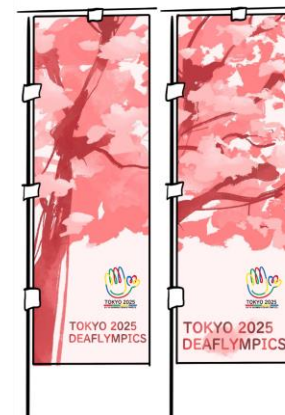


卓球 @東京体育館



陸上 @駒沢オリンピック公園総合運動場陸上競技場

○のぼり デザイン案



協賛企業(11月13日現在)

1 トータルサポートメンバー(11社)

企業名	公表日
株式会社はとバス	2024年9月17日
株式会社光文堂インターナショナル	
株式会社ゼンリンデータコム	
株式会社ジェイ・ブロード	2024年11月13日
リオン株式会社	
住友電設株式会社	
アデッソ株式会社	
株式会社ジャパンディスプレイ	
株式会社リードビジョン	
岡山放送株式会社	
アマゾンジャパン合同会社	

2 ゲームズサポートメンバー(3社)

企業名	競技	公表日
株式会社キャスト・ワークス	サッカー	2024年11月13日
株式会社ティーケーラボ	サッカー	
富士通株式会社	卓球	



TOKYO 2025
25TH SUMMER DEAFLYMPICS

TOKYO 2025 DEAFLYMPICS

(案)

第 25 回夏季デフリンピック競技大会東京 2025

ボランティア募集要項

●第 25 回夏季デフリンピック競技大会東京 2025 について

第 25 回夏季デフリンピック競技大会東京 2025（以下「東京 2025 デフリンピック」という。）のボランティアは、障害のあるなしや年齢などに関わらず、多様な方々にご参画いただき、あらゆる人と協働して大会を創り上げるという貴重な体験ができる機会です。

また、大会の開催を契機にデフリンピックやデフスポーツへの理解のすそ野を広げ、障害のあるなしにかかわらず、共にスポーツを楽しみ、互いの違いを認め、尊重しあう共生社会づくりに貢献していくことを目指しています。

大会の成功に向けて、共に大会を創っていただける皆様のご応募をお待ちしております。

<大会概要>

デフリンピックは、国際ろう者スポーツ委員会が主催し、4 年毎に開催される、デフアスリートを対象とした「きこえない・きこえにくい人のオリンピック」です。2025 年の大会は、100 周年の記念すべき大会で、日本では初めての開催となります。

■大会名称 : 第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025（略称：東京 2025 デフリンピック）

■大会期間 : 2025 年 11 月 15 日（土）～26 日（水）（12 日間）

■参加国 : 70～80 か国・地域

■参加者数 : 各国選手団等 約 6,000 人

●募集人数

約 3, 0 0 0 人

※募集人数は変更になる場合があります。

●活動期間

大会期間の前後も含め、2025 年 11 月 10 日（月）から 11 月 28 日（金）までの期間を予定

※原則、3 日間以上活動いただくことを想定しています。

※連続した日程でなくてもご参加いただけます。

※具体的な活動日については採用決定後に追って調整いたします。

●活動時間

1日あたり5時間～最大8時間程度

※活動場所・内容によっては早朝から活動いただく場合もあります。

※活動中に、適宜、休憩時間（食事休憩等を含む）を設定します。

※具体的な活動時間については採用決定後に追って調整いたします。

●応募要件

- ・2025年4月1日時点で満18歳以上の方

※申込時点で満17歳以下である場合は、保護者の方の同意が必要です。応募フォーム上で保護者同意欄にチェックが必要となるため、予め保護者の同意を得てから応募してください。

- ・活動期間中において、日本国籍又は日本に滞在する資格を有する方

- ・各種研修への参加が可能であること

※共通研修、手話言語研修・ろう者の文化等理解研修、配置・役割別研修を実施予定。

（原則オンラインでのオンデマンド形式で実施。2025年6月以降順次、配信予定）

※手話言語技能は必須要件ではありません。

●募集期間

2024年11月15日（金）10時から2025年1月31日（金）23時59分まで（予定）

●応募方法

Web応募（インターネット）のみ。以下URLにアクセスし、専用の応募フォームからお申し込みください。

※電話・はがき・E-mail・Faxによる受付はできませんのでご注意ください。

※応募フォームへの申し込みは、お一人様1回までとさせていただきます。申し込み内容を修正されたい場合は、受付完了メールに記載の申請取消URLにアクセスし、当初のお申し込みを取り消しの上、再度お申し込みください。

<URL>

<https://www.sports-tokyo-info.metro.tokyo.lg.jp/tokyoforward2025/deaflympics2025-volunteer/>

●応募単位

個人

●活動場所

競技会場（都内区部・市部・伊豆大島、福島県及び静岡県）、デフリンピックスクエア（国立オリンピック記念青少年総合センター） 等

※その他、開閉会式会場、空港（羽田、成田）等での活動を予定しています。

※活動場所については、大会運営組織で決定します。ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

<会場一覧>（東京 2025 デフリンピック 大会情報サイト）

<https://deaflympics2025-games.jp/main-info/venue/>

<デフリンピックスクエアについて>

<https://deaflympics2025-games.jp/main-info/deaflympicssquare/>

●主な活動内容

- ・会場における選手・観客・関係者の案内・誘導、選手等の輸送に係る誘導
- ・各会場での運営サポート（入場者管理、会場内清掃等）
- ・ドーピング検査補助
- ・表彰式等の運営補助（表彰式準備、選手誘導、物品の配付等）
- ・広報・メディアサポート
- ・手話言語を活かした各種業務サポート

※活動内容については、大会運営組織で決定します。ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

●主なスケジュール（現時点の予定であり、今後変更する可能性があります）

日程	内容
2024 年 11 月 15 日～2025 年 1 月 31 日	募集期間
2025 年 3 月頃	採用結果通知
2025 年 6 月～10 月頃	共通研修、手話言語研修・ろう者の文化等理解研修
2025 年 6 月～7 月頃	活動場所・活動日程等の調整
2025 年 10 月～11 月頃	配置・役割別研修

●提供物品等

- ・ボランティアウェア

※配付後、活動期間終了までは貸与となります。紛失・破損等がないようご注意ください。

- ・ボランティア活動保険

- ・活動日における活動場所までの交通費相当として 1,000 円分

- ・活動時間に応じ、活動日における飲食費相当として 1,000 円分

※交通費・飲食費はプリペイドカード等による提供を予定しています。

※活動日以外の交通費・飲食費は支給しません。

※活動に伴い宿泊をされる場合でも、宿泊費の支給はありません。宿泊場所の手配もご自身で行ってください。

※活動時間によっては飲食費相当の提供がない場合もございます。

※提供物品等は変更になる場合があります。

●抽選の実施及び採用結果通知方法について

応募人数が募集人数を超えた場合等には、希望する活動場所等を踏まえ、抽選とさせていただきます。抽選の有無にかかわらず、採用結果通知を応募時の E-mail アドレス宛に通知いたします。ただし、メールアドレスが誤っている場合やメールアドレスの変更、ドメイン指定をされている場合等、応募者の都合でメールのお受取りができない場合は、結果通知の責任を負いかねますので、ご了承ください。ドメイン設定をされている方は、「@logoform.jp」「@city-volunteer.metro.tokyo.jp」からのメールを受信できるよう、ドメイン設定を解除していただくか、受信リストに加えていただきますよう、お願い申し上げます。なお、個人情報保護の観点で、電話による結果通知はいたしません。

●研修について

2025 年 6 月頃から順次、以下の研修を実施予定です。全てオンラインでのオンデマンド形式（日本手話言語通訳、日本語・英語字幕あり）での実施を予定しています。活動前に必ず受講するようにしてください。

①共通研修

必要な基礎知識の習得（大会概要、ボランティア活動の基本、コンプライアンス等）

②手話言語研修・ろう者の文化等理解研修

日本手話言語及び国際手話による簡単な表現の習得／ろう者の文化等の理解

③配置・役割別研修

活動場所や役割に応じた活動内容の詳細、留意事項等の理解

●採用決定後について

本事業に関し、ボランティア募集については東京都が実施し、採用決定後の各種研修、活動場所・活動日程等の調整及び大会時の管理・運営等は公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部（以下「事業団」という。）が実施いたします。採用決定後（2025年4月以降）のボランティアの皆様への個別連絡は事業団（委託先事業者含む）より行いますのでご承知おきください。

●大会本番時及び大会準備期間中の連絡等について

ボランティアの皆様への連絡は、原則、日本語で行います。必要に応じて一部英語での対応も行います。

なお、大会本番時は、コミュニケーション補助アプリやユニバーサルコミュニケーション機器等も使用しながら運営を行う予定ですので、予めご承知おきください。

●問合せ先

お問合せ前に、よくあるご質問もご確認ください。

※よくあるご質問は[こちら](#)

<ボランティアの活動内容に関する事>

東京都生活文化スポーツ局国際スポーツ事業部事業調整第二課

S1120906@section.metro.tokyo.jp

<応募フォーム（LoGo フォーム）の操作方法に関する事>

東京都 Logo フォームヘルプデスク

電話：0120-711-123（平日の午前9時から午後5時 ※12月29日～1月3日を除く）

問合せフォーム：<https://logoform.jp/form/r8U7/597992>

<応募手続きの内容に関する事>

東京都生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部スポーツレガシー活用促進課

S1120716@section.metro.tokyo.jp

東京 2025 デフリンピックボランティア 応募・参加にあたっての留意事項

東京 2025 デフリンピックボランティアに応募・参加いただくにあたって、募集要項記載の内容のほか、次の事項に留意していただく必要がありますので、ご了承の上お申し込みください。

1. ボランティアに応募・参加いただく方は、以下の個人情報の取り扱いについて同意していただきます。

(1) 東京都は、一般財団法人全日本ろうあ連盟（以下「全日本ろうあ連盟」という。）及び公益財団法人東京都スポーツ文化事業団（以下「事業団」という。）が大会運営組織として本事業を実施するに当たり、全日本ろうあ連盟及び事業団に対して、次の③の利用目的でボランティアに応募・参加いただく皆様の個人情報を提供し、東京都、全日本ろうあ連盟、事業団は、当該個人情報を次のとおり共同利用します。

① 共同利用する個人情報の項目

氏名、性別、生年月日、郵便番号、住所、メールアドレス、電話番号等の応募の際に同意に基づいて取得するすべての情報

② 共同利用する者の範囲

東京都、全日本ろうあ連盟及び事業団（大会運営に携わる競技団体（デフスポーツ団体、中央競技団体（NF）、都競技団体（PF））及び委託先事業者含む）

③ 共同利用する者の利用目的

本事業に関する連絡・問合せ対応、参加決定の通知、参加者名簿の作成、活動内容・配置の決定、研修の実施、出欠の管理、統計データの作成など、本事業の実施・運営のため

④ 共同利用する個人情報の管理責任者

東京都新宿区西新宿二丁目 東京都生活文化スポーツ局長 古屋 留美

(2) 東京都、全日本ろうあ連盟及び事業団は、関係法令等を遵守した上、取得した個人情報を適正に管理し、本事業における上記利用目的のためのみに使用し、それ以外の目的で使用しません。

(3) 取得した個人情報は、事前の同意なく、東京都、全日本ろうあ連盟及び事業団（大会運営に携わる競技団体（デフスポーツ団体、中央競技団体（NF）、都競技団体（PF））及び委託先事業者含む）以外の第三者に開示しません。

(4) 本事業終了後、個人情報が記録されている媒体が不要となった場合には、当該個人情報の復元又は判読が不可能となる方法により当該情報の消去又は廃棄を行います。

2. 日本国の法令を遵守していただける方のみ、応募・参加することができます。

3. 暴力団員その他これらに準ずる者は、応募・参加することができません。

4. 応募フォームに不正確な記載等があった場合等には、応募を無効とすることがあります。
5. 次の行為については、固く禁止します。次の行為を行った場合は、登録を取り消すことがあります。
 - (1) 法令に違反し、又は公序良俗に反する行為、その他、ボランティアとしてふさわしくない行為が認められる場合（営利活動、勧誘行為など）
 - (2) 犯罪行為又は犯罪行為を助長し若しくは関連する行為、又はそのおそれのある行為
 - (3) 不適切と判断される性的、暴力的、差別的言動、その他精神的又は身体的苦痛を他者に与える行為
 - (4) 各競技会場、デフリンピックスクエア、駅及び空港等での円滑な運営に支障を及ぼす行為、選手や関係者との不必要な接触及び来場者、利用者等に対する迷惑行為と判断される行為
 - (5) 活動にあたり提供・貸与された物品について、インターネットオークションなどで転売すること
 - (6) 活動上知り得た関係者以外立ち入り禁止の場所にかかる情報など非公開情報を外部へ発信すること（SNS 等への投稿を含みます）
 - (7) 活動を通じて得た個人情報（電話番号、メールアドレス等）を、当事者の承諾なく発信すること
6. 研修や活動中の様子を撮影し、画像や映像をウェブサイトやテレビ、資料、プレスリリース等で使用させていただく場合があります。撮影された映像、写真等に肖像が映り込むことを理解し、写り込んだ映像、写真等をテレビ・新聞・雑誌・インターネット、ポスター、パンフレット等に掲載させることがあることに予め同意していただきます。
7. 今後、活動への参加に当たり、別途、大会運営組織の定める必要な事項について、ご了承くださいようお願いする場合があります。
8. 参加が必須となっている研修にご参加いただけなかった場合、ボランティアへの参加を辞退されたものとして扱う可能性がございます。
9. ボランティア活動開始後、本留意事項を遵守いただけない等の事由により、参加を取り消す場合は、全ての提供物品・貸与品を返還していただきます。その際の発送にかかる送料はご本人でご負担をお願いします。
10. オンラインにて実施する研修等に参加するにあたっては、参加者・周囲の方のプライバシー保護および機密保持のため、パブリックスペースからの参加はご遠慮ください。また、オンラインツールは、必ず最新のバージョンをご使用ください。それに伴い、万が一参加者のデバイスに不具合が起こる、あるいは個人情報が流出するなどの問題が発生しても東京都、全日本ろうあ連盟及び事業団は一切責任を負いかねます。

11. オンラインにて実施する研修等に参加するにあたって、携帯端末やパソコン、インターネット回線、カメラ・マイクなど必要となる設備を予めご準備ください。また、その際に発生する費用（通信費など）に関しては全て自己負担となります。
12. 開催期間中のボランティア活動では、貸与するボランティアウェア等を着用し、寒暖・雨天等の天候を考慮の上、動きやすい服装で参加してください。なお、華美な服装での参加はご遠慮ください。当日、大会運営組織によりふさわしくない服装であると判断された場合は、大会運営組織の指示に従っていただきます。
13. 本大会に関する活動中の貴重品その他私物の管理について、紛失、盗難その他が発生した場合、東京都、全日本ろうあ連盟及び事業団は一切の責任を負わないものとし、ボランティアが個人で管理するものとします。
14. 東京都、全日本ろうあ連盟及び事業団は、本活動に関しボランティアに生じた損害、又はボランティアが第三者に与えた損害について、東京都、全日本ろうあ連盟及び事業団の故意又は重大な過失に基づく場合を除き、ボランティア保険の適用範囲を超えて損害を賠償する責任を負わないものとします。また、ボランティア間で発生したトラブルに関して、東京都、全日本ろうあ連盟及び事業団は一切責任を負いません。
15. 東京都、全日本ろうあ連盟及び事業団は、ボランティア活動中の傷病については応急措置を行います。東京都、全日本ろうあ連盟及び事業団の故意または過失によるものを除き、傷病や事故に対して一切の責任を負いません。
16. 感染症対策について、国、東京都等から方針又はガイドラインが示された場合には、それらに沿って対策を行います。
17. その他、大会運営組織が合理的な理由に基づき不適切と判断する場合は、応募や活動等をお断りさせていただく場合があります。
18. 大会運営組織は、本留意事項をいつでも変更できるものとし、当該変更にかかる参加者への通知をもって、当該変更後の本留意事項は効力を生じるものとします。本留意事項の変更にかかる通知後、参加者が東京 2025 デフリンピックボランティアの研修、活動等への参加を継続した場合には、ボランティアは当該変更後の本留意事項に同意したものとみなします。